⑹　専任の主任技術者（又は監理技術者）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者（又は監理技術者）とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適切と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuichi Tsuda Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Shinakka-oohashi in Route45

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 15 November 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 January 2018 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 15 January 2018 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 15 January 2018)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１　本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から平成30年１月15日午後４時まで

②　申請書等の提出期限　平成29年11月15日午後３時まで

③　入札の締切　平成30年１月15日午後４時まで

④　開札日時　平成30年１月22日午前11時

⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、平成29年12月21日まで）

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成29年10月26日

気象庁総務部長　後藤　浩平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　導入計画物品及び数量

気象庁情報システム基盤　一式

⑶　調達方式　借入等

⑷　導入目的　本システムは、気象、水象、地象等に関するデータ解析及びこれらの予測等を行い総合的に処理するシステムの一部として導入するものである。

⑸　導入予定時期　平成31年度第４・四半期以降

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　気象庁情報システム基盤（以下「システム基盤」という。）は、「仮想マシン稼動環境」「統合ストレージ」「庁外接続ネットワーク機器」「仮想マシン共通ソフトウェア」で構成する。（仮想マシンとは、単独または複数のサーバハードウェアで業務を実施するため、システム基盤で稼動する仮想化された業務システムをいう。）

②　システム基盤は、清瀬庁舎、本庁庁舎、大阪庁舎に設置する。

③　システム基盤は、②項の設置場所の各々で搭載する業務システムの規模に応じ、適正なリソース（ＣＰＵ、ストレージ、メモリ）、台数等で構成する。

④　業務要件から仮想マシンの可用性はシングル構成のほか一部で冗長構成のサーバとして実現する必要があるため、システム基盤はサーバハードウェアの間で仮想マシンを切り替える管理機構として、業務データを引継ぐのための共有ディスクや既存クラスタリングソフトウェア、または、それと同等な機能を有すること。

⑤　「統合ストレージ」は仮想マシンでのデータ保存や仮想マシン間でのファイル共有ができること。

⑥　「仮想マシン稼動環境」は、「仮想化ソフトウェア」「サーバハードウェア」「サーバ間を接続するネットワーク機器」及び「システム基盤運用管理に必要な機器」により構成する。

⑦　「サーバ間を接続するネットワーク機器」は、システム基盤内で稼動する仮想マシンの時刻情報の基準を提供する。

⑧　「仮想マシン共通ソフトウェア」は、各仮想マシンにインストール可能として、または、システム基盤で共通に使われる仮想マシンのテンプレートとして提供する。

⑨　「仮想マシン稼動環境」は、仮想マシンのテンプレートとして他業務システムの仮想化時に提供可能であること。

⑩　将来的な業務システム追加、または、処理データ量の増加に伴い、システム基盤は柔軟に拡張できること。

２　資料及びコメントの提供　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑹の要求要件等に関する資料（カタログを含む）及びコメントの提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年12月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8122 東京都千代田区大手町１－３－４　気象庁予報部情報通信課プログラマー　小笠原英夫　電話03―3212―8341内線3182